



凡 例

	第一種特別地域
	第二種特別地域
	第三種特別地域
	普通地域
小班	小林班界
稜線 50	稜線より 50 m 界
稜線 100	稜線より 100 m 界
尾 根	尾 根 界
沢 50	沢中心より 50 m 界
沢 100	沢中心より 100 m 界
河川 100	河川中心より 100 m 界
道路界	道路中心界
道路 100	道路中心より 100 m 界
所有界	国有林・民有林界

区 域

①—②	道路界	②7—②8	沢 界
②—③	行政界(字)	②8—②9	尾根界
③—④	沢 界	②9—③0	土地所有別界(国有林)
④—⑤	尾根界	③0—③1	" (小班)
⑤—⑥	行政界(字)	③1—③2	" (国有林)
⑥—⑦	尾根界	③2—③3	沢 界
⑦—⑧	行政界(字)	③3—③4	道路界
⑧—⑨	道路界	③4—③5	沢 界
⑨—⑩	尾根界	③5—③6	送電線界(九電)
⑩—⑪	行政界(市町)	③6—③7	沢 界
⑪—⑫	沢 界	③7—③8	土地所有別界(国有林)
⑫—⑬	道路界	③8—③9	" (小班)
⑬—⑭	沢 界	③9—④0	" (国有林)
⑭—⑮	道路界	④0—④1	道路界
⑮—⑯	沢 界	④1—④2	沢 界
⑯—⑰	尾根界	④2—④3	土地所有別界(国有林)
⑰—⑱	道路界	④3—④4	行政界(市町)
⑱—⑲	沢 界	④4—④5	土地所有別界(国有林)
⑲—⑲	道路界	④5—④6	" (小班)
⑲—⑲	沢 界	④6—④7	" (国有林)
⑲—⑲	尾根界	④7—④8	沢 界
⑲—⑲	沢 界	④8—④9	道路界
⑲—⑲	尾根界	④9—⑤0	沢 界
⑲—⑲	沢 界	⑤0—⑤1	道路界
⑲—⑲	湖沼界	⑤1—⑤2	行政界(市町県)
⑲—⑲	河川界		

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平17九複、第361号)」